



市 誌

# あくね

第 1 6 5 号

昭和 35 年

11月1日発行



## 11月のこよみ

- 1日 狩猟解禁
- 3日 文化の日
- 7日 立冬
- 上旬 大川小図書館着工
- ・ 大川保育所着工
- ・ 狂犬病予防注射
- ・ 堆肥増産審査
- ・ 結核健康診断積査検査
- 9日 移動保健所開設(田代)
- 15日 七五三祝
- 中旬 市文化祭
- ・ 渔船検査
- 23日 勤労感謝の日
- 下旬 西目小給食室完成
- ・ 護国神社秋季大会
- ・ 戦没者記念碑落成
- ・ 種痘ジフテヤ予防接種
- ・ 固定資産税第3期納期

深み行く秋

秋空の清さをさせこの一票

11月20日  
は選挙

今月号には(一)

大川的場に保育所	2頁
農地相談室	2
明るい街づくりは	3
各人の家庭から	3
いつでもお気軽に	3
こんな人も貸れます	4
漁業にも改良普及員	4
妊娠届には医師の検査票を	4
火葬場を改築	4
巡回映画もシネスコで	4
町から村から	4
全般的に向上	5
明るい選挙を	5
農事メモ	6
郷土のむかしむかし	6
おくやみ	6

## 大川的場に保育所

※第三定例議会できまる※

卷之三

川に保育所新設・阿久根市清掃条例・固定

資産評価審査委員および教育委員の選任・追加更正予算など十四件を原案可決しました

## モダンな施設



## 市営住宅を二五戸

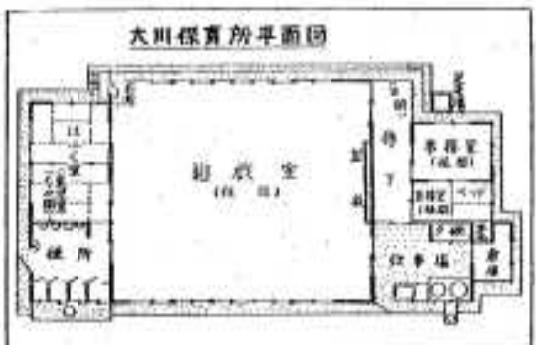
折多小学校刊学有林苑

大川地方は中心部を鹿児島本線が走り、海岸線は国造も從貫して交通量も月とともに激増の一途をたどっています。

口の岩掛一六〇番地に一六七アール（一町六反七畝）を許可し、学校教育と財産増成の両面をはかることになりました。

また同地は商業に多忙なため  
に子どもまで手がとどかず、放置  
されがちで、このためいろ／＼な  
間ぬを抜けかけていましたが、幸  
運木造2戸・第二種木造5戸・合  
づぎに赤瀬川の国道より農業地

教育委員は留任



生活保護費に

れ回覧が認められ再選されました。  
なお長浜頼彦氏は教育長に選任  
され、引継ぎ留任されることにな  
りました。

また次員中の市の固定資産評価  
委員に、尻無浜庄次郎氏（尻無）  
が選任されました。

## 農地相談室

土地売渡し証書と県知事の  
許可書は持っていますが、何  
回請求しても登記してくれま  
せん、何かいい方法はないも  
のでしょうか。

この仮登記をすまして発生  
に交渉し、それでも応じない  
ようでしたら、所有権移転登  
記請求の訴訟を起こし、その  
判決をもつて登記すれば、あ  
なただけで一方的に本登記が  
できます。

しかしこのようが強い力は、  
をとる前に、民事調定法によ  
る民事調定を地方裁判所に申  
し立てて、登記申請に応する  
よう結つてみることも、比

農業費一萬円・水産費六万円  
土地改良・葉費三三万円（丸内  
松元水路補助など）・新潟山形  
村建設費一五万円・施肥合理化  
対策費八万円

その外水道特別会計に一六三万四

その外水道特別会計に一六三万円  
国民健康保険に三万円・公益財團  
に五七万円加しました。

較的費用のかからぬ方法です。

わたくしたちの生活には汚物はつきものですが、汚物を衛生的に処理し、生活環境を清潔にすることは、保健衛生上もつとも必要なことであり、観光開発の美化のためにも、ゆるがせにできな問題であります。

### ちり箱は べつぐに

器を備えて衛生的に処理しなければなりません。

自分で処理できないものは、じんかい容器と食物残渣容器をべつべつに備えていただけば、今までどおり取り集めにまいります。

この取集区域は、新町・九尾町・琴平町・栄町・高松町・本町・浜通り等です。このとおりにわかれています。

## 明るい街づくりは

### 各人の家庭から



町・大丸町・港町・鶴見町などの都市計画区域のほかに、臨本の市街地や特に市長が必要と認める区域となっています。

### 家畜の飼育は

汚物の処理やその他清掃に必要なことがらを定めました。それには次のようなことなどが決めてあります。

特別清掃地域内（都市計画区域）とその周辺）と夏のヤング地域内の居住者や建物の管理者は、常に建物の内外、特に便所などを清潔にし、じんかい、汚物などは容

や畜舎の汚物などは、取集しません。

なお畜舎を飼つている家庭は特

に畜舎を清潔にして、隣り近所に迷惑をかけないようにしなければなりません。

世帯

一級（一月に二〇円）

二級（一月に六〇円）

三級（一月に四〇円）

四級（一月に二〇円）

五級（一月に二〇円）

六級（一月に二〇円）

七級（一月に二〇円）

八級（一月に二〇円）

九級（一月に二〇円）

十級（一月に二〇円）

十一級（一月に二〇円）

十二級（一月に二〇円）

十三級（一月に二〇円）

十四級（一月に二〇円）

十五級（一月に二〇円）

十六級（一月に二〇円）

十七級（一月に二〇円）

十八級（一月に二〇円）

十九級（一月に二〇円）

二十級（一月に二〇円）

二十一級（一月に二〇円）

二十二級（一月に二〇円）

二十三級（一月に二〇円）

二十四級（一月に二〇円）

二十五級（一月に二〇円）

二十六級（一月に二〇円）

二十七級（一月に二〇円）

二十八級（一月に二〇円）

二十九級（一月に二〇円）

三十級（一月に二〇円）

三十級（一月

# こんな人も貸れます

今まで一般商工業者だけの金融機関と考えられていた国民金融公庫も、商工業者はもちろん農業・漁業・水産業・建設業・運輸業・サービス業・旅館業などあらゆる業種に貸付けられるようになりました。

現在当市でも約二〇〇名（金額にして二、一〇〇万円）利用しています。貸付限度は個人では一〇〇万円以内、法人では二〇〇万円以内となっていますが、一万円、二万円の小額でも申し込みます。

利子は月利七厘七毫で、返済は金額により二〇ヵ月から二五ヵ月の分割返済になっています。

農家で果樹園造成・家畜導入・漁家では漁具改善・漁船建造などで資金の必要な人も貸れますので商工水産課にお問合せください。

## 漁業にも改良普及員

農家の農業技術の向上や、生活改善などのため、農業改良普及員や生活改善普及員が各市町村に駐在しているように、漁業にも沿岸漁業改良普及員が設置されることになりました。

これは漁業のみなさんに進んだとともに、あらゆる漁業問題の相談

## 国民金融公庫

相手となつて、漁村振興をはかるのがおもな仕事であります。

現在市役所の商工水産課内に駐在しておりますので、いつでも御相談ください。

## 妊娠届には

### 医師の検査票を

丈夫な赤ちゃんは健康新生胎からと言われているとおり、妊娠の健康にはじゆうぶん気をつけてください。十月から妊娠届のときに必ず医師の検査票が必要になります。

市ではみんなの便利をはかるため、年六回（2・4・6・8・10・12月）無料検査を行なっています。

## 火葬場を改装

衛生行政は市民生活安定のもつとも基礎といわれ、当市でも昨年二百万円をもつてじんかい焼却炉を造りましたが、本年も現在の火葬場を近代化する計画を進めています。

計画は二二九万円の予算で、重油による炉を二つ建て、これに待ち合い所を設けて、二時間以内に遺骨を引き取れるようになります。

## 「区長さん」

十月一日より各部落の駐在員さんを「区長」とよぶようになりました

仕事は今までと変りなくみなさまと市役所との連絡に当つてください。

るのでぜひ御利用ください。

## 巡回映画スネコで

このほど社会教育課では新しい映写機を購入しました。こんどの映写機はシネマスコープの上映や大小会場での画面の調節など今までにないいろいろな機能がついていますので、きっとみなさまの御期待にそえるものと思います。

今回は特にシネスコの『雷電』をもつて巡回します。

11月分の日割は次のとおり

1日	隼人	下野	下崎野城い代津溝松浜下場
2日	永田	入谷	原山之畑
4日	永大	東田川	山尾義桑か田倉佐飛牛川的す
5日	大牟	東里上留	16日日口
7日	折深	留	17日日
8日	赤し古瀬波	留	18日日
9日	かか	留	19日日
11日	かか	留	20日日
12日	かか	留	21日日
14日	かか	留	22日日
15日	かか	留	23日日



農耕中のタコグボ

ポンタンの皮干し（波留）

飼料経費の引下げを

内顎の値上りによつて歯冠齶傾  
熱が盛んになり、農業でも副業と  
してとり入れられるようになりま  
した。

しかし現在のような高値がいつまでも続くものとは考えられず、貢賊で少しでも利潤を出そうとするには、どうしても必要経費などはち燃料代を引下げる必要があります。

市内の名産豚糞はほとんど飼料を煮て与えたり、多量の濃厚飼料を購入して飼育していますが、煮て与える場合は燃料代と手間が必要ですが、これを生の飼料で飼育するよう切りかえて行けば、上記の問題も或る程度解決できるし、肉質の改善もできます。

れからの養豚

に貯蔵する方法のほかに、サイレージにする方法があります。

もっとも簡単なのは切ぼしで貯蔵する方法ですが、この場合切ぼし甘しょの水分は一二%から一五%程度に乾燥するのがいいでしょう。これを家庭に与える場合は本に浸すか、粉碎して与えてください。

**サイレージが最適**

飼料を考えてみると、それには市内の各農家がもつとも主要畑作として耕作している、甘しょやいもづるまたは青刈飼料などを、高度に利用すれば濃厚飼料の購入費を引下げるることができます。

甘しよを最大に利用

ます。出し手を燃料として利用するには、そのまま利用するのと貯蔵して利用するのと二つの方法がありますが、貯蔵するには地下穴



第九話 德子ヤンとお母さん



久木田昌蔵チャンと北原さん

とイモに不足しているたん白質を補い、飼料価値を上げるためにです

カ類を「(一)から(三)」の割合にします。このようにしてサイロの上部まで詰め込んで最上部に切ワラを

一五cm厚さにして、その上にムシロかビニールをかぶせ雨水の入らないように押フタをします。このようにして四〇日から五十日たてば、淡黄色で芳香と甘味のあるサイレージができます。

わたくしたちのくらしが、  
楽になるのも、苦しくなるのも、  
もみんない政治のよしあしででき  
ります。





莫爾太郎成蔵の墓と莫爾城社（山下）

## 郷土のむかしむかし（1）

わが郷土「阿久根」の昔をたづねてみましょ  
う。 今月は阿久根の地名の由来について

（市立図書館）

私たちの郷土阿久根は今より千年から七百年前頃までは莫爾（ばくね）とよばれていました。これはわが郷土が日本歴史の上に出ていた始めであります。その後源義朝の鎌倉時代以後薩摩は島津氏が統治することになり、郷土の豪族莫爾氏も島津氏に服するようになりました。

そして莫爾の地名もいつの間にか阿久根と変わつて來たのであります。

この阿久根を古語地名考で調べてみると、「阿久」とは「射」の意味であつて、「根」とは「場所」を意味します。すなはち「射場」、「狩場」の意味であります。昔武士は時をきめて武芸を練るとともに、楽しみの一つとして弓矢で鳥や獣を狩る風習が盛んに行なわれていました。この為各地に狩り場が設けられたのであります。阿久根だけは特別の狩り場であつたわけです。それは当時の統治者である島津公自らの「狩り場」であり、島津歴代の大名が鳥を狩る「狩り場」であったと思はれます。すなはち古い説典によれば昔の大名貴族の狩は物を得物とし、一般の人には敵兵したとあります。阿久根は古来鶴の渡来地として有名であつて、歴代島津公もよく來たと記録に残っています。

トウナミシジミの防除

十五日頃から収穫が始ま  
ったものと思われます  
が、三分目位づいた  
ときがいとでしょう。  
サヤエンドウを作  
っている人は少く、  
から十八個のびたら、

朝は一週間かけはしをしてよく乾燥させた場合でも、一六分の水分を含んでいます。品質の向上をはかり、貯藏をよくするために組の水分は一三分がちょうどよく、晴れた日にむしろぼしを二、三日ぐらいうなつてください。

麦の収量に大きな影響を与えるのは播種時期の問題です。

裸・小麦とも十一月十五日から十二月五日頃までが最適です。ま  
く前にからず種子を消毒してく  
ださい。最近は麦がおろそかにさ  
れるために、ナマグサ黒穂病、姫

病は從来よりやく厚く行ない、そ  
こにクロロIPPCまたはPCPを  
水約一〇リットルにとかして、全  
面に撒布すると雑草が少なくなり  
ます。

## ナタネ

ナタネの移植は苗の本葉が一  
枚から十三枚の頃が適期です。寒

いうちにも早く収穫してください。

## 飼料

十一月に入りますと、葉がまだ

健全であっても収量は3~4%

しか使らないので、霜害を受けな

いうちに早く収穫してください。

## 野菜

十一月に入りますと、葉がまだ

健全であっても収量は3~4%

しか使らないので、霜害を受けな

いうちに早く収穫してください。

## レンズ豆

十一月に入りますと、葉がまだ

健全であっても収量は3~4%

しか使らないので、霜害を受けな

いうちに早く収穫してください。

## 豆類

十一月に入りますと、葉がまだ

健全であっても収量は3~4%

しか使らないので、霜害を受けな

いうちに早く収穫してください。

## 甘藷

十一月に入りますと、葉がまだ

健全であっても収量は3~4%

しか使らないので、霜害を受けな

いうちに早く収穫してください。

## 野菜

十一月に入りますと、葉がまだ

健全であっても収量は3~4%

しか使らないので、霜害を受けな

いうちに早く収穫してください。

## 豆類

十一月に入りますと、葉がまだ

健全であっても収量は3~4%

しか使らないので、霜害を受けな

いうちに早く収穫してください。

## 野菜

十一月に入りますと、葉がまだ

健全であっても収量は3~4%

しか使らないので、霜害を受けな

いうちに早く収穫してください。

## 豆類

十一月に入りますと、葉がまだ

健全であっても収量は3~4%

しか使らないので、霜害を受けな

いうちに早く収穫してください。

## 野菜

十一月に入りますと、葉がまだ

健全であっても収量は3~4%

しか使らないので、霜害を受けな

いうちに早く収穫してください。

## 豆類

十一月に入りますと、葉がまだ

健全であっても収量は3~4%

しか使らないので、霜害を受けな

いうちに早く収穫してください。

## 野菜

十一月に入りますと、葉がまだ

健全であっても収量は3~4%

しか使らないので、霜害を受けな

いうちに早く収穫してください。

## 豆類

十一月に入りますと、葉がまだ

健全であっても収量は3~4%

しか使らないので、霜害を受けな